

バルク容器による供給設備の技術上の基準に関する説明書

（貯蔵能力が500kgを超え、3000kg未満のもの）

項 目		条 項 規則19条	対 応 事 項					
バルク 容 器	液 取 入 バ ル ブ	19条 1号	イ	<input type="checkbox"/> カップリング用液流出防止装置の取り付け液取入バルブ				
	ガ ス 取 出 バ ル ブ		ロ	<input type="checkbox"/> ガス放出防止器又は緊急遮断弁の取り付けガス取出バルブ <input type="checkbox"/> 管の損傷防止措置				
	液 取 出 バ ル ブ		ハ	<input type="checkbox"/> ガス放出防止器又は緊急遮断弁の取り付け <input type="checkbox"/> 集合管等に接続しない				
	均 圧 バ ル ブ		ニ	<input type="checkbox"/> カップリング付き				
	液 面 計		ホ	<input type="checkbox"/> 液面計の設置				
	過 充 て ん 防 止 装 置		ヘ	<input type="checkbox"/> 過充てん防止装置				
	附 属 機 器 の 保 護		ト	<input type="checkbox"/> ふた付きプロテクターでの保護				
	ガ ス 名 等 の 表 示		チ	<input type="checkbox"/> LPガスの旨及び火気厳禁の朱書き				
	緊 急 連 絡 先 の 表 示		リ	<input type="checkbox"/> 緊急連絡先（ ）				
	腐 しょ く 防 止 措 置		ヌ	<input type="checkbox"/> 腐しょく防止措置				
	転 倒 転 落 防 止 措 置		ル	<input type="checkbox"/> スカート又はサドル等を基礎に設置				
	基 礎		ヲ	<input type="checkbox"/> 水平かつ地盤面から5cm以上				
	車 両 の 接 触 防 止 措 置		ワ	<input type="checkbox"/> 自動車等車両が接触しない措置				
	安 全 弁 の 放 出 管		カ	<input type="checkbox"/> 安全弁の放出管の設置				
1 t 未 満 の み	火 気		ヨ	火 気 と の 距 離	m (法定: 2m超)	<input type="checkbox"/> 屋外設置 隔壁 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ※ 図面添付		
	容 器 の 温 度 管 理		タ	<input type="checkbox"/> 常に40℃以下に保つ措置				
バルク 容 器 (1 t 以 上 3 t 未 満 の み 記 入)	保 安 距 離	19条 2号	イ	法 定	実 際	緩和の必要性		
	保 安 距 離 緩 和			第 1 種	16.97 m	m	有 無	
	火 気		ロ	第 2 種	11.31 m	m	障 壁 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート <input type="checkbox"/> その他（ ） ※ 図面添付	
	屋 根 又 は 遮 へ い 板			ハ	材料（ ） ※ 図面添付			
	消 火 設 備			ニ	消火器（A－ ， B－ ） 本			
	基 準 適 合			ホ	<input type="checkbox"/> 19条1号イからカまでの基準に適合しているか ※上記（19条1号）に記入			

バルク 容 器	漏 え い	19条4号	<input type="checkbox"/> バルク容器は、漏えいがないものであること。
	監 視 シ ス テ ム	19条5号	<input type="checkbox"/> ガス漏れ検知器を設け、漏えい情報等を常時監視するシステムと接続すること。
	滞 留 し に く い 構 造	19条6号	<input type="checkbox"/> バルク容器と調整器の間で液状の液化石油ガスが滞留しにくい措置を講ずること。

バルク 容器	発生能力等	18条4号	<input type="checkbox"/> 貯蔵設備は最大使用数量に対応するものであること。 <input type="checkbox"/> 気化装置及び調整器は最大消費数量に対応できる能力があること。(規格は別表)			
	腐しよく・割れ等	18条5号	<input type="checkbox"/> バルブ、集合装置、供給管、ガス栓は、使用上支障のある腐しよく・割れ等がないものであること。			
	腐しよく防止措置	18条6号	名称	使用材料	腐しよく防止の方法	
			バルブ			
			集合管			
			供給管			
	継手類					
	使用材料	18条7号	前表のとおり			
	集合装置等の修理	18条8号の2	イ	<input type="checkbox"/> 漏えい防止措置を講ずること。		
			ロ	<input type="checkbox"/> 漏えいしていないことを確認をすること。		
			ハ	<input type="checkbox"/> 修理終了後、漏えい確認をすること。		
	気密試験	18条9号イ	<input type="checkbox"/> 供給管は工事終了後に行う次の気密試験に合格すること。 ※記録紙添付 イ 1次側調整器と2次側の間 0.15MPa以上 ロ イ以外 8.4KPa以上			
	漏えい試験	18条10号	<input type="checkbox"/> 漏えい試験に合格するもの			
	圧力保持	18条11号イ	<input type="checkbox"/> 燃焼器の入口におけるLPガスの圧力を次の範囲に保持するものであること。 ※記録紙添付 イ 生活の用に供するもの 2.0KPa以上3.3KPa以下 ロ イ以外のもの 燃焼器に適した圧力			
	損傷防止	18条12号	<input type="checkbox"/> 建物の自重、土圧により損傷のおそれのある供給管には損傷を防止する措置を講ずること			
	設置場所	18条13号	<input type="checkbox"/> 供給管は地崩れ、山崩れ、地盤の不同沈下等のおそれのある場所又は建物の基礎面下に設置しないこと			
	危険標識	18条14号	<input type="checkbox"/> 供給管を地盤面上に設置する場合の危険標識			
	温度変化を吸収する措置	18条15号	<input type="checkbox"/> 供給管には、温度変化による長さの変化を吸収する措置を講ずること			
	排除措置	18条16号	<input type="checkbox"/> 内部に液化物の滞留するおそれのある供給管には、液化物を排除することができる措置を講ずること			
	ガス栓	18条18号	<input type="checkbox"/> 1つの供給設備により2以上の消費設備に供給する場合は、ガスメーターの入り口側の供給管にガス栓を設けること			
気化装置	18条19号	イ	<input type="checkbox"/> 腐しよく、割れ等がないもの			※ 図 面 添 付
		ロ	<input type="checkbox"/> 2.6MPaの耐圧試験に合格するもの			
		ハ	<input type="checkbox"/> 加熱方式()			
		ニ	<input type="checkbox"/> 液状のガス流出防止措置のあるもの			
		ホ	<input type="checkbox"/> 凍結防止措置のあるもの			
調整器 (2次側有・無)	18条20号	イ	<input type="checkbox"/> 腐しよく、割れ等がなく使用する液化石油ガスに適合			
		ロ	使用箇所	耐圧試験圧力	気密試験圧力	
			1次側	<input type="checkbox"/> 2.6MPa	<input type="checkbox"/> 1.56MPa	
2次側	<input type="checkbox"/> 0.8MPa	<input type="checkbox"/> 0.15MPa				

